

補助金調書

| | | | | | | |
|---|---|---|-------|--------------|--|--|
| 補助金名 | 青年交流事業補助金 | | | 担当課 (連絡先) | こども未来局こども部青少年健全育成課 (TEL 092-711-4188) | |
| 交付先 | <input type="checkbox"/> 団体 | インターユースふくおか | | 区分 | その他の補助金 | |
| 交付先決定方法 | <input type="checkbox"/> 非公募 | (公募の場合) 公募時期 | | | | |
| (公募の場合) 応募要件 | | | | | | |
| (非公募の場合) 非公募の理由 | 「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。 | | | | | |
| 補助開始年度 | 不明 | 年度 | 経過年数 | 不明 | 年度 | |
| 補助金の目的 及び 補助対象事業 | 青年自らが企画・運営する様々な青年交流活動を通して、青年の潜在的な創造性と感性を引き出し、社会に貢献できる青年の育成を図るとともに、社会のなかに独自のネットワークを創設する。 | | | | | |
| 補助金の終期 | 平成28 | 年度 | 延長回数 | 0 | 回 | |
| 終期を延長する 理由 | | | | | | |
| 交付対象経費及び 補助金の算定方法等 | <input type="checkbox"/> その他 | <p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象事業の実施に要する経費。下記に定める経費区分及び内容等については、 補助対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)人件費 ※ただし、補助対象事業に係る通訳経費は補助対象とする。 (2)活動内容自体の委託費 (3)食糧費 ※ただし、交際費、親睦会費、酒類代を除く。 事業実施のために必要な昼食代、弁当代、茶菓代等は必要最小限の範囲で補助対象とする。 (4)その他 その他補助対象経費とすることが適当でないと市長が認める経費 | | | | |
| (間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準 | 【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 | | | | | |
| 交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1) | 当該年度 | | 前年度 | 前々年度 | 前々々年度 | |
| | 件 | 1 件 | 1 件 | 1 件 | 1 件 | |
| | 70 千円 | 0 千円 | 37 千円 | 300 千円 | | |
| 前年度補助事業 の主な実施概要 | 前年度については、申請されていない。 | | | | | |
| 補助金交付 による効果 | ヤングサンタやキャンプ等の青年活動を支援することにより、青年の自主的活動や社会参加の促進を図っている。 | | | | | |

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が完了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。